

○農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請のあった農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公告する。

令和5（2023）年11月30日

栃木県知事 福田 富一

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番	認可年月日
氏名又は名称	住所		
笹沼 恵介	宇都宮市	宇都宮市下小倉町6074番	令和5（2023）年11月30日
兼目 幸典	鹿沼市	鹿沼市笹原田271番1ほか12筆	令和5（2023）年11月30日

（生産振興課）